



## 第3章

### 計画の基本的な考え方



## 第3章 計画の基本的な考え方



### 1 計画の基本理念

前回計画までの事業との一貫性という意味から、これまで基本理念としてきた「安心して子どもを生み育てることができる環境づくり」「子どもも親も共に育つ豊かな環境づくり」「すべての子どもが心身共にいきいきと育っていける環境づくり」を、本計画においても継承します。

少子高齢化社会にあって、本市の次代を担う子どもたちが健やかに生まれ、生き生きと育つことは、市民すべての願いです。豊後大野で育つ子どもたちが、地域の人々の温かいぬくもりにつつまれて、子育てがしやすいと実感できるまちを目指します。

子ども・子育て支援については、子どもの視点に立ち、子どもの生存と発達が保障されるよう、良質かつ適切な内容及び水準の教育・保育環境を確保し、一人一人の「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指します。

また、父母その他の保護者は、子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識を前提とし、家庭、学校、地域、職域その他の社会のあらゆる分野におけるすべての構成員が、それぞれの役割を果たすことが必要です。

さらに、地域や社会全体で子ども・子育て支援の重要性に対する関心や理解を深め、相互に協力することにより、保護者が子育てに不安や負担ではなく喜びや生きがいを感じることができるように配慮してこの計画を推進します。

#### 【基本理念】

- ◆安心して子どもを生み育てることができる環境づくり
- ◆子どもも親も共に育つ豊かな環境づくり
- ◆すべての子どもが心身共にいきいきと育っていける環境づくり

## 2 計画の基本的な視点と基本目標

### (1) 「基本的な視点」について

本計画における、「基本的な視点」に関しては、事業の一貫性という意味からも、「豊後大野市キラキラこどもプラン（次世代育成支援地域行動計画）」と同じとします。

#### 《子どもの視点》

子育て支援サービス等により影響を受ける子ども自身の幸せを第一に考え、すべての子どもの権利が最大限に尊重され、子どもたちが安心して幸せに生活できる環境づくりを行います。

#### 《親の視点》

親が心身共にゆとりをもって子育てができる視点にたった環境づくりを進めます。また、仕事と生活の調和は、結婚や子育てに関する希望を実現するための取組の一つとして重要です。その実現のための環境整備に努めます。

#### 《社会全体で支援する視点》

子育ての基本は家庭にあります。家庭、地域、企業、行政などが、それぞれの役割を担いながら、社会全体で子育てを支援する視点にたって取り組みます。また、社会的養護を必要とする子どもの増加や、虐待などの子どもの抱える背景の多様化といった状況に十分対応できるよう、社会的養護体制について、質・量ともに整備を進めていきます。





## (2) 「基本目標」について

本計画における、「基本目標」に関しては、事業の一貫性という意味からも、「第2次豊後大野市キラキラこどもプラン」を継承しますが、国において、子どもの貧困対策に関する法律が改正され、本市においても総合的に推進する必要があるため、「基本目標8」に子どもの貧困対策を新たに設定しました。

今後の子ども・子育て支援の推進にあたっては、教育・福祉分野をはじめ、保健、労働などの子どもと家庭にかかわる関係分野が相互に連携し、すべての子どもと子どもを取り巻く環境や地域社会を含めた取組が求められます。本計画では、基本理念を実現するために次の「八つの基本目標」を設定し、それらを八つの柱として総合的に施策を推進します。

### －基本目標1－ 地域における子育ての支援

子育ての基本は家庭であるという考えの中で、利用者のニーズを踏まえた、よりきめ細かで多様な支援が求められています。保育サービスの充実はもちろん、子育てに関する情報の発信や子育て相談の場の整備を図り、地域的な偏在をなくすなど、誰もが安心して活用できる子育て支援の仕組みをつくります。

### －基本目標2－ 子どもと親の健康の確保と推進

乳幼児が心身ともに健やかに成長でき、親が安心して育児できる体制の整備を図るとともに、安心して妊娠・出産できる環境づくりを推進します。また、子どもの頃から望ましい食生活や規則正しい生活習慣を身につけるための取組を推進します。その他、思春期保健対策の充実を図ります。

### －基本目標3－ 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

子どもが、心身ともに健康で豊かな人間性をもった次代の親として、成長していくための支援を図ります。さらに、地域の一員として自立した子どもの成長に向けて、地域での教育力の向上に努めます。また、子育てを通して親自身も自己を向上させることができるよう支援していきます。

### －基本目標4－ 子育てを支援する生活環境の整備

子どもを安心して生み育てるためには、住環境や道路交通環境、建築物等の整備や子どもが犯罪などの被害に遭わないようなまちづくりが必要です。そのため、安全に、安心して子育てできるまちづくりを推進し、子どもや親子が健康的に暮らせる生活環境の整備を推進します。

**－基本目標5－ 職業生活と家庭生活の両立の推進等**

仕事と子育ての両立支援や子育て中の家庭の負担軽減を図るため、男性を含めた働き方や就業体制を見直し、男女がお互いに協力しあいながら子育てを行える働きやすい環境整備を目指すとともに、国、県、事業所、関係団体と連携を図りながら、広報・啓発活動を推進します。

**－基本目標6－ 子どもの安全の確保**

全国的に犯罪の増加、凶悪化など、子どもを取り巻く環境は悪化し、子どもが様々な犯罪に巻き込まれることが多くなっています。子どもの視点に立った、交通安全対策や防犯対策を行政、地域、学校などが連携して、犯罪などの防止に配慮したまちづくりを進めます。

**－基本目標7－ きめ細かな対応が必要な子どもへの支援の推進**

少子化や核家族化の進展に伴い、人間関係の希薄化、子育てについて助言を受ける機会も少なくなっている傾向があります。このような中で、母親への育児負担が増え、子育て家庭の育児の孤立化が進み、育児不安や子どもの発達に関する相談が増えています。このため、特に支援が必要な児童やその家庭へのきめ細かな対応に取り組みます。

**－基本目標8－ 子どもの貧困対策（豊後大野市子どもの貧困対策推進計画）**

すべての子どもたちが夢と希望をもって成長していける社会の実現を目指し、子どもたちの成育環境を整備するとともに、教育を受ける機会の均等を図り、生活の支援、保護者への就労支援等と併せて子どもの貧困対策を総合的に推進することが重要であるとの方針のもと、地域ネットワークづくりや地域人材の育成等に取り組みます。

### 3 計画の施策体系

第3次豊後大野市キラキラ子どもプランは以下の施策体系に基づいて効果的・効率的な施策の実行を目指します。

